

ハンセン病を 知っていますか？



～ハンセン病に関する回復者とその家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～



香川県







胸の泉に

塔 和子

かわらなければ

この愛しさを知るすべはなかった

この親しさは湧かなかった

このおらかな依存の安らいは得られなかった

この甘い思いや

さびしい思いも知らなかった

人はかわることからさまざまな思いを知る

子は親と関わり

親は子とかわることによって

恋も友情も

かわることから始まって

かわったが故に起こる

幸や不幸を

積み重ねて大きくなり

くり返すことで磨かれ

そして人は

人の間で思いを削り思いをふくらませ

生を綴る

ああ

何億の人がいようと

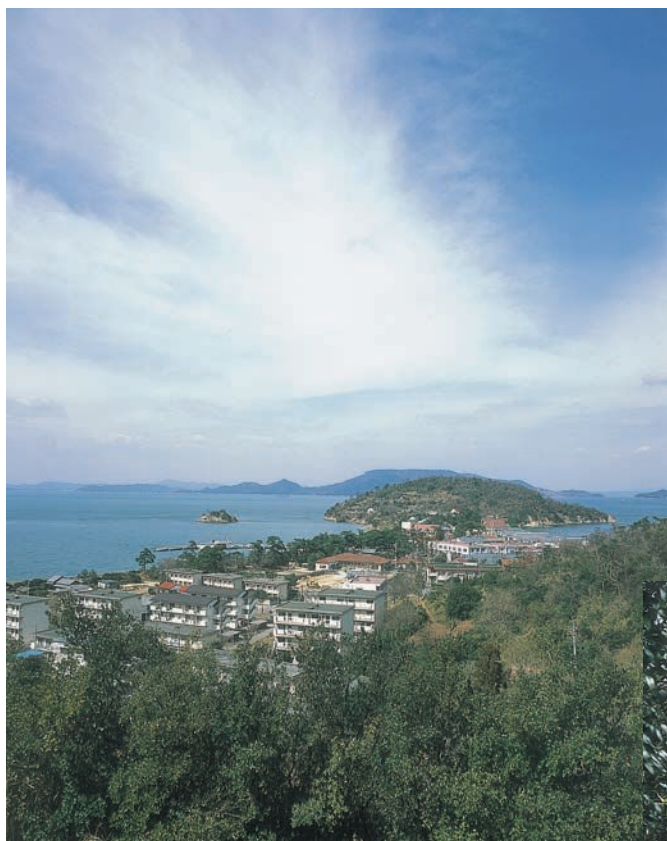
かわらなければ路傍の人

私の胸の泉に

枯葉いちまいも

落としてはくれない





大島青松園全景



大島青松園内にある島88か所



大島と高松・庵治を結ぶ船



納骨堂

隔離しなければならぬ病気と言われ、
家族と引き離され、
死ぬまで療養施設で暮らすしかなく、
本当の名前を名乗ることもできず、
結婚しても子どもをもつこともできず、
死後も故郷の墓に入れてもらえない、
そんな現実をつきつけられたら
どうしますか。

ハンセン病という病気になった方々は、そういう生活を強制されてきました。

国の政策により、強制隔離されていた時代が長く続き、さまざまな偏見や差別を受けてきたのです。

平成13年5月、回復者たちが起こした裁判で、熊本地方裁判所は、政府と国会の責任を全面的に認める判決を下しました。その後、国は、損害賠償金の支給をしたり、回復者やその家族に対する謝罪広告を出すなど、ハンセン病問題は大きく前進していますが、回復者たちの人権と尊厳が完全に回復したわけではありません。

この本は、今も療養所で暮らす方々の声を中心に掲載したのですが、これを読んで、ハンセン病問題について、正しく知って欲しいと思います。

正しく知ることによって、正しい理解ができるようになります。

二度と同じ過ちを繰り返さないためにも正しく知ることがはじめましょう。

※ 強制隔離 病気がうつらないように、むりやり一定の場所に隔離しておくこと。

※ 偏見 片寄った考え。

※ 損害賠償金 与えた不利益に対してつぐなうために支払うお金。

※ 謝罪広告 被害者（この場合は、回復者）の名誉回復のために、加害者（この場合は、国）が、新聞などの広告で謝罪の気持ちを表すこと。

※ 尊厳 人間としての誇り。尊くおごそかなもので、他の人がおかしてはならないもの。

目次

第1章 ハンセン病について

ハンセン病Q&A 8

第2章 ハンセン病療養所入所者の声

回顧録

『島に生きてーハンセン病療養所入所者が語るー』より

有刺鉄線に引き裂かれた青春

上原 忠行... 12

二度も離島に閉じ込められて

坂崎 知能... 16

家族の幸せを

多田 勇... 21

精一杯生きた大島の59年

森川 重信... 26

望郷

一入園者... 30

詩 大島青松園機関紙『青松』より

旅

塔 和子... 32

第3章 資料

ハンセン病関連年表

用語の説明

35 34



第1章 ハンセン病について

あなたは、ハンセン病という病気を知っていますか？
この病気は、つい最近まで、誤解され、患者・回復者やその家族のみなさんは、多くの偏見や差別を受けてきました。

また、国の隔離政策により、閉ざされた療養所での生活をおしつけられてきたため、社会復帰も厳しい状況です。

ハンセン病Q&A



1 ハンセン病はどんな病気なの？

ノルウエーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症で、かつては、「らい病」と呼ばれていました。現在は、ハンセン医師の名をとって「ハンセン病」と呼ばれています。

感染すると手足などの運動まひや痛みや熱さを感じないなどの症状が現われたり、皮膚にさまざまな症状がおこったりする場合がありますが、現在では治療法も確立しており、早期発見・早期治療により、治る病気です。

※ 感染 病原体が体内に入ること。



2 ハンセン病はなぜ嫌われたの？

次のような理由で、偏見や差別を受けやすかったのです。

① 変形や機能障害がおこった場合は、ひと目見てわかるところに症状が現れます。

手・足・顔などにまひを起こすことが多く、やけどやけがをしやすくなり、その結果、手足や顔が変形することがあります。

また、皮膚が赤くなったり、盛り上がったりとすることもあり、さらに、治療が遅れ、病気が進行すると、眉毛や頭髮がぬげ、ハンセン病だとすぐわかる容姿になってしまふことがあります。

② かつては「治らない病気」だと思われていました。

③ 遺伝する病気だと考えられていた時代がありました。

④ 国が法律で患者を隔離したことによって、大変恐ろしい病気だと考えられていました。

※ 機能障害 心身の機能や器官が正常に働かない状態。
※ 隔離 感染症などの患者を一定の場所に離しておくこと。

3 ハンセン病は感染しやすいの？

らい菌の感染力は非常に弱く、入浴・食事などの日常生活を通じて感染することは、ほとんどありません。また、感染しても発病するのはまれです。

ハンセン病療養所で働く職員で感染した人は一人も確認されていません。



4 ハンセン病は治るの？

プロミンというすぐれた治療薬の発見により治る病気になる、現在では、いくつかの薬を組み合わせた治療方法により、6ヶ月から2年ぐらいて治る病気です。らい菌は、数日間、薬を飲むことで感染力を失います。現在も療養所で生活している人のほとんどが、ハンセン病そのものは治っていますが、有効な治療薬のない時代に病気が進行してしまい後遺障害が残っているため、その治療を受けています。

※ プロミン アメリカで昭和18年（1943年）ハンセン病に有効であることが報告された。

※ 後遺障害 病気が治った後に残る肉体的または精神的な障害。



5 新たにハンセン病になる人はいるの？

日本では、年間、数人程度の患者が発見されます。これらのケースは、かつて、感染していた人が、なんらかの理由（他の大きな病気など）により免疫力が低下したため、ハンセン病が発病した場合や、今も患者が多くなる地域（海外）の人が、現地で感染を受けた後、日本に来てから発病する場合などです。

※ 免疫力 病原菌に対抗する力。



6 感染したら、隔離しなければならないの？

日常生活で感染する可能性はほとんどないため、隔離の必要はありません。



7 患者が強制隔離されたのはなぜ？

明治になると、外国の人が自由に国内を旅行したり、居住したりするようになりましたが、神社・寺院にたむろするハンセン病患者をこうした外国人に見られることは好ましいことではないと考えられました。

また、一方、明治30年にベルリンで開かれた初めてのハンセン病に関する国際会議で、ハンセン病が感染症であることが確認されました。

これらの理由により、政府は、明治40年、法律をつくり、患者を隔離することにしたのです。はじめは、放浪する患者のみを隔離しました。

その後、優生思想により、すべての患者の隔離が目指されました。そして、隔離政策によって、社会にはハンセン病は恐ろしい感染症であるという過度の認識が広まり、偏見が助長されました。

※ 放浪する患者 家族への迷惑を恐れて、放浪の旅にでる患者のこと。

※ 優生思想 子孫を優良にする目的で悪い遺伝をさけ、良い遺伝を残すという考え方。



8 ハンセン病はいつ頃からあるの？

ハンセン病は、世界各地で古くから存在していた病気です。

古代インドでは、紀元前600年に、「ハンセン病」について記された書物があり、「大風子油」を薬として利用していたことが記されています。



9

日本におけるハンセン病の歴史は？

※ 大風子油 南アジア原産の数種類の木の種子から採った黄色の脂肪油で、ハンセン病の薬として使われていたもの。

日本ではいつごろから「ハンセン病」があったかは、はっきりしませんが、一三〇〇年ほど前に作られた「日本書紀」などの書物に「らい」の記述があります。鎌倉時代には、叡尊と忍性という僧が、奈良に日本最古の患者救護施設「北山十八間戸」を開いたという記録があります。また、一遍という僧も患者を助けたといわれています。

16世紀に来航したキリスト教の宣教師が、各地に救護施設を建てましたが、江戸時代に入るとそれらは廃止されたので、ハンセン病患者は寺社の門前や町家を回って物乞い（物をくれるよう頼むこと）するようになりました。

明治時代になって、外国から患者を放置していると非難を浴びたことと、「ハンセン病」が感染症であることがわかったため、「癩予防二関スル件」という法律を制定し、放浪する患者を隔離することになりました。

昭和に入ると、ハンセン病患者を見つけて出して強制的に入所させる「無癩県運動」が始まりました。また、昭和6年には、新たに「癩予防法」が成立し、他人に感染させる疑いのあるハンセン病患者を強制的に隔離して、ハンセン病をなくそうという政策が決定され、全国各地に国立の療養所が設けられました。結果的



10

患者はどのような被害を受けてきたの？

には、自宅で生活していた患者も含めたすべての患者を隔離する状況が、その後およそ70年間も続いたのです。

※ 患者救護施設 ハンセン病患者を助けるために作られた建物や設備。

※ 無癩県運動 自分の県からハンセン病患者をなくそうという運動。

国による強制的な隔離政策のもと、多くの患者が家族から引き離されて療養所に入所させられました。療養所からの退所や外出も難しく、作業を強制的にさせられたり、「懲戒検束」と呼ばれる制度により、裁判を行わないで、療養所内の監房に入れられたり、食事を減らされたりしました。それから、結婚の条件に子供を産ませないなどの人権侵害が行われました。

また、ハンセン病であることを隠して療養所の外で暮らしていた人々も、差別や隔離を恐れ、適切な治療を受けることができないなど大変な苦勞をしました。

※ 監房 罪人を入れておくへや。

※ 隔離政策 感染症やその疑いのある人を隔離する政治上の方針。



11

病気が治っても療養所を出られなかったの？

昭和22年（1947年）から日本でもプロミンの使用が始まり、その後、いろいろな飲み薬が開発され、病気は治るようになりましたが、「らい予防法」は引き続き存在しており、この法律には退所するためのきま



12

現在の入所者の方々はどのような状況なの？

りがはつきりと決められておらず、出ることは大変でした。

それでも、なかには自主的に退所する人もいましたが、ハンセン病患者・回復者に対する偏見や差別のために、療養所の外では生活することが困難でした。生活が苦しくて体を壊し、病気を再発させて、やむなく療養所に戻る人も少なくありませんでした。

平成8年（1996年）「らい予防法」が廃止され、入所者は自由に療養所を出て暮らすことができるようになりました。

しかし、高齢であるうえ、身体的な障害といった後遺症があること、また、長年閉ざされた社会の中で生活してきたことや、社会に残る偏見や差別のため、療養所の外で暮らすことに不安を感じるといった人も多く、社会生活にもどった人はわずかです。



13

らい予防法違憲国家賠償訴訟とは？

熊本・鹿児島両県の回復者たちが、「らい予防法」により強制隔離され、人権侵害を受けたとして、平成10年（1998年）7月熊本地方裁判所に国家賠償を求めて裁判を起しました。翌年には、東京地方裁判所、岡山地方裁判所へも訴えました。平成13年（2001年）熊本地方裁判所が国の責任を全面的に認めて賠償



14

ハンセン病家族国家賠償請求訴訟とは？

国の隔離政策により、回復者の家族も偏見や差別の対象となったとして、平成28年（2016年）熊本地方裁判所へ、回復者の家族が国家賠償を求める裁判を起しました。令和元年（2019年）熊本地方裁判所は国の責任を認める判決を下しました。

これを受けて、国は、回復者と望んでいた家族関係を作ることができなかったことをお詫びし、家族への補償金の支給について必要な事項と名譽の回復などを定めた法律を作りました。さらに、家族のおかれていた境遇を踏まえた人権啓発や人権教育などの活動の強化に取り組むこととしました。

※境 遇 その人の家庭や経済状態、人間関係などの状態。

※踏まえた 前提とした。

※啓 発 人が気づかないような物事を教えてわからせること。

を命じる判決を下しました。これに対し、国は控訴せず、判決が確定しました。

これをきっかけに、国が患者・回復者に謝罪するとともに、それまでに受けた人権侵害に対して補償金が支払われることになりました。

※賠償 損害をつぐなうこと。

※控訴 裁判所の決定が不服な時、上の裁判所にもう一度審査するよう要求すること。

※補償金 損害をつぐなうため支払われるお金。

第2章

ハンセン病療養所 入所者の声



回顧録『島に生きてーハンセン病療養所入所者が語るー』より

① 有刺鉄線に引き裂かれた青春 上原 忠行

私

は昭和20年に工兵隊（建築や橋の建設、爆破などの作業を行う兵隊）に入隊しましたが、3か月足らずで終戦になり、家に帰りました。そんな私に死の宣告が下りたのです。昭和24年、大島青松園入所です。

体には震えがきているのに、頭には血がのぼっているようで、目の前は真っ暗になり、心臓だけが辛うじて動いているように感じました。それから、だんだんと気が遠くなっていきました。しばらくは、頭の中が真っ白で何も考えることが出来ない日が続いたように思います。

7月の焼け付くような暑い日、大島丸という船が小島の小さな浮き桟橋に着きました。木造の桟橋を踏みしめながら歩くと、板張りの隙間からうち寄せる波が見え、山育ちの私には心中の不安をかきたてられるようでした。そして、

目に飛び込んできたのは①有刺鉄線です。

病者と健康者を分ける、患者と職員を分ける、私と故郷を分ける有刺鉄線でした。「らい予防法」によって、偏見、差別はありとあらゆる所で現れていました。動揺（心が不安定になること）を抑えるのが精一杯で、海岸を振り返ることすらできませんでした。

それでも何とか気持ちを取り直した私に、今度は病気の現実がつきつけられたのです。同じ病友、その姿に驚き、言葉がでませんでした。元氣な自分がその人達の前に立つことすら悪いように感じました。しかし、日が経つにつれ、寮生活にも慣れ、周囲の人々の優しさにふれ、同調（同じ意見や態度になること）していく自分を見つけることができたのでした。

そ

の内に、部屋のまとめ役の隠居さん（仕事や世間から離れた暮らす老人のこと。ここでは部屋のまとめ役の通称）から大島の格言と言って「相愛互助」の精神、不自由な人を元氣な人が看護し、世話をしなければならぬということを教えられました。当時の療養所は、園側から患者に強制的に作業を負わせていました。国からの予算が少なく、国立とは名ばかりの患者作業で成り立っている療養所でした。私はそれまでに、軍事教練や工兵隊での訓練で、「上官の命令は絶対だ」というふうに懇々（繰り返し）言われ、と仕込まれていたし、不自由な人を目の当たりに見て、真面目に言われたことはしなければならないと思っていました。そして不自由

由な人が健康になることを願ってもしました。

それで、7月に入所し、8月には作業についていました。初めての作業は病棟の看護でした。病棟の看護というものが何をするのかも知りませんでした、言われるままに始めました。

一つの病棟には病室が3部屋あり、各部屋には6人ほどの患者が入り、部屋には1人ずつの看護人が付くようになっていました。私が任されたのは非常に不自由な患者の病棟でしたから、1部屋の患者数は3人でこの病棟全体で患者が9人、看護人が3人ということでした。しかし、看護といても初めての事ですし、不自由な人に接することも初めてで、同じ病棟で働く看護人から一つ一つ指導を受けなければならぬ状態でした。看護をしている人達には義足の人があり、手の不自由な人がありましたから、自分は元氣なことから頑張つて、入院している人に少しでも良くなつて貰わなければという気持ちでいましたが、実際は大変な重労働でした。なかには、「そんなに頑張っていると続かんぞ」と見かねて言ってくれる人があるほどでしたが、その頃の私は何か必死にやる仕事が必要だったのかもしれない。

自分の将来の姿を重病者の上に重ね合すことなく、ここにいられる人がいたでしようか。ほかの人が病棟の看護を敬遠（けいえん）していたように気付いたのは少し経（た）ってからでした。私が病棟に看護に行くというときに、同じ部屋の

人が「何、持って行こうか？」と親切に私の着替えや洗面道具などを運んでくれたことは、そういうものかなと思つていましたが、部屋に帰る時も「えらかったのう、頑張ったのう」と病棟までぞろぞろ迎えに来てくれたものでした。そういうことは園内の美的風習（びていふうしゅう）（よいしきたり）となつていくようでしたが、根底には病棟看護に行ってくれる人に対する感謝の気持ちがあつたのではないかと思います。また、食糧事情の悪い園内で、病棟は米飯が出る唯一の場所でした。本来は、入院患者は米飯でも看護人はほかと同様の麦飯（むぎめい）となつていましたが、炊事場で氣を利かせてくれました。看護人にとってはそれがひとつの楽しみでした。そんなところからも病棟看護人に対する周囲の気持ちが表されていたと思います。

具

具体的に看護は何をするのかというと朝は6時に起床です。

そして、小炊事場という炊事場へ行つて、湯を沸かしてお湯を汲（く）んできて洗面用に患者さんに配ります。手の不自由な人などには顔を拭（ふ）いてあげて、またその残り湯の始末（しまつ）をします。その後、座れる人は座れるように、身の回りを整えてあげ、着替えを手伝ったりします。朝食の用意ができるまでにそれだけを済（す）ませておかなければなりません。それで時間に余裕があれば、病棟の周りの掃除（そうじ）をしたりします。3人の看護人のうち、2人が掃除をして、1人がゴミを捨てるという具合です。

不自由な人達は今からは想像できないような人が大勢い

ましたから、食事の介助^{かいじょ}などはもちろん、手洗いにも連れて行かなければなりませんでした。体中に包帯を巻いていて手洗いに行くこともできず、木製の簡易^{かんい}（てがるな）トイレのようなもので済まされなければならない人もありました。そんな人にも手を貸し、後始末をし、着替えなどの世話をしました。自分も患者であるという認識に返った時、言いようのない苦痛にさいなまれたものです。当時はそれが当然だったからこそ出来たことでしょう。

それから、食事の前にはその日の診察の確認などもしていたと思います。今では病人の管理は看護師、医師の仕事ですが、その当時はそれも患者作業のひとつとされていました。自治会の厚生部^{こうせいぶ}が管理を担当し、病棟の事務的な仕事をし、看護師、医師への連絡等もしていました。私たちはそこを詰所^{つめしよ}（控え室）と呼び、その人たちを監督さんと呼んでいました。そうやって朝食が終わると診察^{しんさつ}、治療^{ちりょう}の間です。医師が診察してくれるのですが、看護婦さんは人数が少ないので準備や後片付けまではできませんから、膿^{のう}盆^{ぼん}（手術などで摘出した臓器^{ざうき}などをのせる盆）や包帯を出しておいたり、処置の後は包帯を巻いてあげたりしました。それでも日中はいいのです。5時以降に何か患者^{かんじや}に異変^{いへん}が起きた時はもう看護婦さんは来てくれません。緊急の時でも詰所^{つめしよ}を通さなければ連絡できない病棟^{びやうどう}でした。詰所を通じて患者の病状を伝え、当直の看護婦、医師の指示により投薬^{とうやく}（薬を与えること）、あるいは注射です。この時に注射の指示が

であれば、注射は看護人が打ってやらなくてはなりません。何の知識も持たない自分がしなくてはならない注射という行為^{こうい}に恐れを感じながらも、目の前で苦しむ病人に目をつむることもできませんでした。注射の薬も詰所の監督さんが医局（医師がいる部屋）まで走り、看護婦かあるいは医師を起こしてもらって来てくれたものです。②神経痛^{しんけいどう}などの痛みに苦しむ患者の姿も悲しいものでした。

初

初めての作業で初めての病棟看護に行った私には、目の回るような忙しさでした。ほっと一息つけるかと思うと患者さんから呼ばれます。午後になって患者さんに頼まれて売店へ買い物に行ったりするのが息抜きというところです。「何か買ってきましようか?」と言っても、注文する人はあまりありませんでした。ときおり果物を買う人がいるくらいだったと思います。皆貧しかったから。手紙やはがきを書きたいと言う時には、買ってきて看護人が代筆^{だいひつ}（本人に代わって書くこと）をしてあげていました。午後のそんなときは患者さんの同部屋の人達が病室訪問として訪れ、少し和やかな空気が流れたりします。また、夕食後は看護人とは別に付添^{つぎそ}い人として、重病者の看護に同部屋の人や夫婦の連れ合いの人が来たりしていました。そういう人が来ると看護人は助かるのですが、重病人のことですから回復せずに他界される場合もありました。昼夜勤務の15日間は、職員に作業返還^{さぎょうへんかん}されるまで、おおむねこんな様子だったでしょう。作業返還されるまでの患者による患者の看護というも

病棟の次に不自由な人の重不自由室看護（重度の不自由者のいる部屋の看護）というものがありました。不自由室は目の不自由な人がおりました。目の不自由な人達はできるだけ自分のことは自分でしていました。周りの状況がわからないので、看護人と話するのが楽しみであり、頼みでもあったようです。その頃の重不自由者は作業ができませんから、収入源がなく、自治会からの互助金（ごじききん）互いに助け合うためのお金があるだけです。からみじめな生活を強いられていたと思います。それでも、不自由なりに前向きで感心させられることも多々ありました。

20年代後半になっても、お湯ひとつ沸かすのも薪を割つて、大きな釜に水運び、入所者が重労働をしていました。看護人がお湯を沸かしてあげて入室者全員に配る、余れば洗濯洗物用に声をかけてあげたりして、気も使っていました。臨時担架という作業もあって、不自由室から病棟へ治療に連れて行くこともありました。義足の人や少し不自由な人達もこのような作業を割り当てられて、していました。大八車（荷車）後にはリヤカーにゴザを敷いて、その上に座布団を敷いて、不自由な人をのせて座らせて病棟へ治療に連れて行くのです。不自由であっても、できる作業はしなくてはならないし、私のような軽症者には同時に2つの作業が課せられることもありました。



昭和28年、29年頃には、^{けいしや}鶏舎（にわとりを飼う小屋）の仕事をしてたり、その後には^{しやうすいじば}小炊事場の監督という仕事も何年かしました。小炊事場というのは大炊事場で^{にた}煮炊きしたものを各病棟へ配分したり、ちよつとしたものは材料をもらつてきて煮炊きをします。仕事は簡単でしたが、頭を働かすようなところがありました。鶏舎の仕事をしている頃は人事部の仕事や会計の仕事も同時にしていました。31年に車の免許をとって退園し、外で働きましたが、32年の秋に再発して再入園。配食の仕事などをしていましたが、その頃から作業返還が始まつてきて、園内作業が^{④ りつむがしやつ}減り、^{④ りつむがしやつ}労務外出をしたりしました。

今になって、^{ねんばい}年輩の人達と話をすることには「あの頃は皆えらいめしたな」とか、「入院しとった時に来てくれてよう働いたな。よう動いてくれたな」と言ってくれる人があります。それを聞くと苦しかったけれどもした^か甲斐（^い値打ち、喜び）があったと思います。不自由な人を助ける、喜んでいただく、それがやっている人の楽しみでもあったと思います。

人が入れないよう鉄のはりがねをはりめぐらせること。大島青松園では、患者地区と職員地区を分けるために、現在の本館あたりを境に島を南北に隔てる柵が張り巡らされ、有刺鉄線が張られていた。昭和20年代後半に自然劣化により消滅するまで存在した。

② 神経痛 神経とは、身体各部と脳や脊髄との間の刺激や興奮をおたがい伝える器官のことで、神経痛とは、神経の発作的な痛み。

③ 作業返還 職員不足を補うため、重病者の看護、風呂たき、井戸水のくみ上げ、洗濯、食事の配送、し尿くみ取り、火葬など様々な作業を患者が行っていたが、昭和35年から昭和50年にかけて、患者から職員へ作業する人が交代していった。これによって、患者は、治療に専念できるところになった。

④ 労務外出 医師の許可を得て、仕事をするため、療養所の外へ出ること。

大島青松園では、患者が行っていた療養所内での作業が職員へ返還されていた昭和39年から42年ごろに5～6人の軽症者が土建業などの仕事に出かけた。

二度も離島に閉じ込められて 坂崎 知能

Q 邑久光明園入所時のいきさつは？

A 昭和17年7月21日、無らい県運動のあおりをくって、岡山の邑久^⑤光明園に強制隔離された。14歳だった。右手が少し悪いだけに、毎日のように入所を勧奨（すすめる）しにくる、サーベル（警官や軍人が腰にさげる刀）を

さげた警官は強硬（譲らない）だった。世間体（世の中の）人によく見せるため、うわべをつくること）もあり、やむを

得ず入所を決断した。母と荷物の大八車（荷車）を引く姉と3人、人目をさけて早朝、駅までは遠かった。

午後2時ごろ、護送列車（守り送りとどけるための列車）が来た。何両か編成の最後尾（一番後ろ）の1両が貨物車で、徳島駅方面からすでに20名程度が乗っていた。座席はなく、むしろ敷きのままだった。手足に包帯をした人が多く、膿の臭気が充満し、まさに人生の修羅場（はげしい戦いの場）。ふとんに寝かされている重病人が気の毒だった。（その方は、翌日、青松園で死去）発車前、貨車に乗ろうとした一般客が、駅員から止められていた。「悪い患者護送中」の張り紙があったと後で聞く。

四国4県の患者を高松栈橋駅で、青松園、愛生園、光明園行きと分けて、高松港を出港した。収容される18名と付き添いを含む30数名、船内の蒸し暑さにあえいだ。夜中にやつと光明園に着いた。

光明園では、園内通貨に換えられた。園内通貨は、四角い厚紙に色違いの色紙を貼り、光明園印を押した1銭、5銭等で数種類あった。小包は必ず職員に開封された。現金の有無を調べる、逃走防止の措置であった。当時、800人ぐらいの入園者がいた。太平洋戦争激化にともなう、物資欠乏（物が少ないこと）の栄養失調（栄養が不足して起きる病気）で毎日のように死者が出た。危篤者（病気が重く命がやうい人）に対して順番制で寝るの特別看護に行かされ、死者が出たときには本当に怖

かった。16歳の私は泣いた。

ここについては、空腹と栄養失調で殺される。徳島に帰ろう。実家は細々と網元（船や漁をする網を所有し、漁師を使って漁業をする人）である。帰って腹いっぱい食べよう。そう考えて、1週間の帰郷嘆願書（事情をうったえて、心から家に帰りたいという願を書いたもの）を出したが、「おまえらはなあ、親の危篤の電報でも来んことには帰すことはできんのじゃ」と分館長に二喝（大声でしかりつけられる）された。面会のたびに、もらった現金がある。同室者と30メートルの海峡を泳いで逃げようと計画したが、夜中、守衛に感づかれた。捕まったら大変、暗い監房（罪人を入れておくへや）に入れられ、1週間は出してくれない。そのうえ、食事は、半食と聞く。ほうほうの体（さんざんな目にあつて、やっと逃げ出すこと）で寮に戻った。帰りたい気持ちは募るばかりで、当時米1升15銭のころ、2人で30円を払って漁師にたのみ、対岸まで渡してもらい逃走し、家に帰った。その翌月に敗戦になった。18歳になっていた。

当時の様子はいかがでしたか？

敗戦の混乱で、同級生や友だちは戦争に行っていたり、輸送船に乗りたりして帰っていない者もいたが、私の仲のいい友だちは、家にいたので、毎日のよ

うに遊びに訪ねて行った。一緒に徳島市内や鳴門市のほうへ出かけて行った。

自分がハンセン病を患っていても、青春というものを味わいたかった。徳島市内では、映画を見て、喫茶店に入って、女の子を冷やかして歩いた。市内へ出るバス料金が25銭、片道30分だった。そこにもひとつの青春があったと思う。

その頃、男女合わせて14、15人が集まって同窓会をした。卒業して5年くらい経っていたからうれしかった。「5年経っても、あんまり変わらんな」と言われるくらいで、友だちは付き合ってくれた。そういっても、ちよつと神経が尖る（過敏になる）ようなこともあった。こういう病気だけに神経をつかうことは多かった。

ある友だちの所へ毎晩のように遊びに行っていた。いつもなら、「あの女の子の家にいくか」という友だちが、その晩はおじさんという人と将棋ばかりして、「おまえもするか?」とも言わない。無視するように黙って、おじさんただけ将棋をする。後になって、「遊びに来て困るんや」と言われていると聞かされた。

その当時はテレビもラジオもないところで、青年団で演芸をやっていた。その稽古もあった。だから友だちといっしょに夜の稽古を見に行った。2日から3日見に行くと、その練習をしなくなっている。「あれ?止めてしもうたな」と言うと「それ、あんたのせいやで」と

言う人がいる。私のせいで場所を変えて練習している
と言つのだ。友だちに「おれのせいかな？」と言つと友
だちは「おまえは見よるんはええけど、にらむけん」
と。友だちはとっさの判断でにらむという表現をして
くれたと思うけれども、やっぱり、嫌きらわれていた。「お
まえが来たら病気がうつたら困る」「おまえ、嫌われ
とるけん、来んほうがええ」ということを友だちだか
ら言わなかったが、だんだんと誘さそつてくれなくなって
いったように思う。夕飯の後に、友だち同士で集まっ
て遊ぶような時にも声がかからなくなっていった。

村の祭りにも御輿みこし（祭りの時に神として祭っている物を乗
せるこし）はかつがせてもらえなかった。青年団が祭りの
行事を取り仕切っていて、御輿をかつぐ人選からは漏
れた。それはこういう身体だから御輿という神聖なも
のをかつぐのに、青年団の幹部が私のことで他から指
摘てき（さしめす）されることを考えると「まあ、ええわ」
という気持ちだった。選ばれれば、衣装も作らなけれ
ばならなかったし、11月の寒い時期に海へ入って禊みそぎ（神
事を行う前に、水を浴びて、罪やけがれをはらい清めること）を
するということもあったから。御輿はかつげないけれ
ども、壇尻だんじり（＝だし。祭りにかぎりを付けて引く車）をかつ
ぐようになったし、それで参加させてくれたらいいと
思った。

腹が立った最たるものは理髪店だった。家の近所に

2軒の理髪店があつて、片方の店では散髪はしてくれ
たけれども、はさみは使わずに長髪をバリカンで簡単
にしかしてくれない。それが気にいらなくて、もう一
つの店に行った。しかしそこはもっと厳しい状況だっ
た。昼ごろ店に行った。後ろで待たされて、後から来
た人が次々と散髪をして帰っていく。夕方5時頃まで
待つて、「今日はこれで終わるから、また今度来なさい
な」と言うのだ。しかも店の主人ではなく、奥にいた
奥さんをわざわざ呼んで言わせる。昼から待たせてし
てくれない。腹がたつた。家に火でもつけてやろうか
と思つて、犯罪はんざいを起こしかねない気持ちだった。それ
と時期を同じくして風呂屋に張り紙が出た。「伝染性疾
患かん（病気）の方はお断り」というものであった。そうす
ると、その理髪店2軒も同様に張り紙をしたのである。
家にはコンクリート造りで3、4人は一度に入れるりつ
ぱな風呂があつたが、戦後の混乱と物資不足で、釜の
部分品が入手できない。仕方なく、銭湯に通つていた
が、銭湯にも行けなくなった。私が行かなければ家族
も行きづらい。母親、兄弟、兄嫁、甥、小さな子ども
にまで迷惑をかけるような状況になる。したがつて、
兄がドラム缶を切つて風呂を作ってくれた。煉瓦を敷
いて、その上にそのドラム缶風呂を置いて入った。し
かし、それも11月には寒くてだめになった。次に親類
のもらい風呂を頼んだが、これもいつのまにか呼んで

くれなくなっていた。

⑧「らい予防法」、この法律で日本全国にこの病気がうつると知れ渡っている。私は家族と暮らしても、家族は発病していないのに。自分よりおかしいところのある人間は差別したいと思う一般大衆（多くの人々）の考え方、人間というものは大体そういうものだ。私だってこんな身体であっても、もっと病状の重い人とは違うというような気持ちになることもあるのだから。そんなふうにして、そのころから嫌われることがたび重なっていた。

青松園へ入所されたきっかけは何でしたか？

A 光明園から逃げて帰って、2年くらい経ったころから体調に変化が現れた。眉毛が抜け始めた。次に発熱。肋間神経痛（あばら骨の間にある神経がおかされて起る痛み）せきもできないほどの痛みだった。光明園にいたころに、肋間神経痛で背中に痛み止めの注射をされたことを思い出した。困ったな、また療養所へ行かないかんのかな、と思っていた。その時、家には富山の置き薬（家などにそなえてつけている薬）がたくさんあった。5、6か所の会社の置き薬があったのを見て、「ひよっとしたらこの中の痛み止めで治るかもしれん」と素人ながら考えて飲んでみた。運よく効いた。薬が効いて、痛みはなくな

なったが呼吸のほうは苦しいままで、熱も下がらずに寝込んでいた。おれの命もそう長くないと感じるほどだった。3日ぐらいのうちに眉毛がなくなってしまう。今度は手や足にぶつぶつが出てきた。らい特有の結節だった。光明園にいたころには、大風子油の注射をずっとしていたのに、2年もの間全然何もしていなかったせいかもしれない。

そういうふうには体調が崩れたところへ保健所がやってきた。4、5年前には警官が来たが、そのころには保健所が来るようになっていた。警官ではなくても、白い診察着のようなものを着て来るし、親に対しては強硬（譲らない）に話したような気配がある。顔も倍近く腫れてくる。保健所もたびたびやってくる。周囲の環境から追い込まれ、保健所によって精神的に追い込まれ、家族は何も言わず耐えている。自分ではもう居場所がないから行くしかないと分かっていたが、保健所には反発がある。そうすると母親が見かねて「行かなきゃあないぞ」と言った。保健所のほうからはちゃんと日付を設定して来ていたらしい。光明園の時と同じように姉が大八車（荷車）をひいて、送ってくれた。強制的だったと思う。昭和23年5月31日の入所である。14、15人の男女といっしょに青松園に入った。

Q その時の様子はいかがでしたか？

A 収容される時の船の中は別々にされていたと思う。後から聞かされたが職員と入所者を分けていたらしい。昔の患者は本船には乗れずに伝馬船（荷物を運ぶ、ろでこぐ船）で引つ張られて、波しぶきのために荷物もなにもかもびしょぬれでやってきたと聞かされた。それに比べればよかったですかもしれないが。

青松園でもやっぱり職員はマスクをして、長靴を履いて、帽子を被って物々しいでたちで、それこそもう、うつるんだということを態度で示していた。職員地区と入園者地区を鉄条網（有刺鉄線と同じ）で分けており、その通路には深さ5センチほど、畳一畳分くらいの消毒水の池があった。入園者地区に入った職員が職員地区に帰るときには、その真つ赤な消毒水の池に長靴で入って消毒をしてから出るということだった。入園者地区は汚染地帯（よごれている所、職員地区は未感染地帯（感染していない所））と言っていたらしい。患者は絶対に職員地区に入れなかった。入所してから昭和20年代は入園者地区以外はどこへも出られなかった。そのころにはまだ顔も腫れているし、眉毛もないし、人間らしい顔じゃなかったから出なくてもいいと思っていった。治療さえしていれば、それでいいと思っていた。

Q 体調はずいぶん悪かったんですか？

A ハンセン病特有の結節ができて、顔が腫れて、頬のあたりに板結節という結節の塊ができて、指でつまむこともできない。治らい薬（ハンセン病の薬）のない時代だったから。昭和25年にプロミンという特効薬（ある病気に対して特によくきく薬）が入ってくるまではひどかった。両手、両足に結節ができて、化膿して、つぶれた。手足に絆創膏をはったり、包帯を巻いたりした。絆創膏をはるのに、横に2本、縦に1本はってトンボのような格好ではるから、飛行機といった。飛行機が何十か所にもなった。潰瘍（皮膚がただれる）がつぶれて、看護婦さんに処置してもらうのも、毎日両手両足で1時間から1時間半もかかるような状態だった。

特効薬のプロミンが入ってくるまでの治療というのは、大風子油とカルシウムという2種類の注射を交互に毎日打った。大風子油は熱帯樹木の油で、ハンセン病の菌、らい菌を死滅させるのではなくて、菌に油を食わせて皮膚を守るというような処置であった。カルシウムは血管注射で、注射をすると体中がかつとして、しまいには肛門から熱い空気らしいものがすっとぬける。血液の循環をよくする働きの注射であった。

- ⑤ 光明園Ⅱ 邑久光明園
⑥ 愛生園Ⅱ 長島愛生園

どちらも岡山県邑久郡邑久町長島にあるハンセン病療養所。島と本州の間は、わずか30m。昭和63年、邑久長島大橋が開通し、やっと陸続きとなった。この橋は、「人間回復の橋」とも呼ばれている。

- ⑦ 園内通貨

逃亡を防ぐため現金を取り上げ、その代わりに使わせていた療養所でしか使えないお金。

- ⑧ らい予防法

昭和28年に成立した法律で、患者は強制的に療養所へ入れる基本方針があった。

- ⑨ 結節

皮膚にできる盛り上がった発疹（ふきで物）。

家族の幸せを



多田 勇

Q 多田さんという名前は？

A

偽名（本名でない名前）です。私は、昭和18年の3月20日に来たんですけれども、ちょうど旧制中学の4年の中退（ちゅうたい）（学校を途中で止めること）で、途中から来たんです。この病気が出てから、親父（おやじ）が心配して、前の日にここへ聞きに来たらしいですよ。いろいろ園内の事情を聞いて帰って、どうもあそこは偽名を使う人が多いというんで、

「おまえもあつちへいったらこいつう名前にせえ」というんで、これは親父がつけてくれたんですけれどもね。来た時は16歳でしょう。本当になんにもわからん子供あがりだったんで、親父のいいなりに名前を変えたんです。

Q 家族の反応、近所の人の反応は？

A

近所には全然、秘密にするということ、此処（こゝ）（大島青松園）に来る朝でも、暗いうちから起きて、3月いうたらだいたい日が長くなつとんですが、それでも暗いうちから親父と自転車（なishy）でそれぞれ荷物を積んできたんですけれども。やっぱり内緒（ないしょ）にするいうても、自然と知れることが多いですね。近所の人も薄々（うすず）は感じていたんじゃないかと思えます。というのは、姉の事なんです、大阪のある呉服店（こふく）（着物などを売っている店）に嫁（よめ）に行つて幸せな生活を送つておつたと思うんですが、それが急に離縁（えん）（離婚されること）されてね。

Q

それはここに入る前の話ですか？

A

ここへ入ってから、2、3年経（た）ってから。それも風の便りで聞いたんです。家からは全然知らせてこない。ある人が知らせてくれたんだけれども、「おまえの姉さんは、今家に帰っておるらしいよ」と。「お前が原因ら

しいぞ」と言うんですよ。「えっ」って言うて、もう驚きと悲しみというか、大きなショックでね。「あの良い姉がなぜ離縁されるのか」「自分の病気がそれほど怖い病気なのかな」と。その時初めてこの病気の怖さというか、恐ろしさというか、世間の差別、そんな身を身にしみて感じたんですよ。

その後、また妹がね、いい人と巡り逢って、婚約（結婚の約束）までしておっただしんですよけれども、私の病気がもとで破談（結婚の約束を取り消すこと）になったというのを聞いたんですよ。もう、姉と妹には頭があらんというか、申し訳ないというか。

Q お姉さん、妹さんはその後どうされたんですか？

A 姉は再婚しておるらしいけれども。でも、絶対住所を言ってくれんの、姉は。

Q 平成の時代になっても？

A もう、50年来全然姉もここへ来たことないし、私と会った事もないんだけど。ただ、風の便りで、離縁されて家に帰ってから、縁があつて別の人と一緒になったらしいと。妹も結婚して今は千葉（千葉県）の方に行っているって聞いたんですよ。家族の消息はお袋が年に

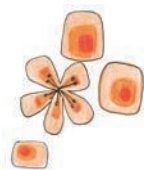
1回送ってくれる荷物の中に手紙が入っていて、それで知るくらいです。

Q 家族との交流は？

A 全然文通（手紙のやりとり）はないし、電話もかけられないというのが現状で。親父が死んだ時に、昭和25、26年だったと思うんですけど、家から全然連絡ないんですよ。妹が手紙をくれて「実はこうこうでお父さんは一月も前に亡くなった。家の者は兄さんに知らしたらかわいそうだから知らさんというけど、私は兄さんが気の毒だから知らせます」と知らしてくれた。その手紙を読んでね、図書館に行って泣いたね。ものすごく涙がでてきて辛かったんです。だけど、お袋が80何歳まで元気でおったんでね。

Q おかあさんは？

A いや、もう亡くなった。もう5、6年になろうかと思うけど。家が商売しておるから、ちょろつと行って、買い物をする振りをしてお袋と話をします。家に泊まったのは以前帰郷（生まれ所へ帰ること）した時、家に一晩だけ泊まった。



Q 両親健在（元気で生活していること）の時ですか？

A うん、その時兄貴が復員（兵隊の役割を終えて帰ってくること）で帰ってきておってね。その兄貴がものすごく怒って、「病気のおまえが帰ってくると家族みんなが迷惑するから、すぐ出て行け」言うてね。帰った晩すぐに兄貴が来てね、「わしが今連れて行つて宿屋に泊めるから」言うんですよ。そしたらお袋が止めて、「一晩だけでも泊めてやれ。せつかく帰ってきたんだから」言うてなだめて一晩だけ泊った。家に帰ったというのはそれ1回きり。客のふりして寄ったのはお袋が生きておるまで、年2、3回。

Q どういうような形で？

A 家内と二人で店の品物を買に行くような、お客さんの格好をして帰った。お袋が死んでからは、兄が「絶対帰ってくれるな」と。「おまえが帰ったら困るから」いうんで断られて、それからもう5、6年は寄りついてないんです。

Q 兄弟でも腹はたたないですか？

A いや、それはもう私は仕方ないなと思うとるんです。

諦めておるんです。

やっぱり、肉親（親子や兄弟）のつながりというかな。絆（つながり）というか。私が世話をしておった人（入所者）が、家にどんな金を送るんですよ。それで、自分は節約してね。もう無駄な物は買わないようにして、貯めて娘に送ってやる。それで私にその手紙を書いてくれと頼みにくるんですよ。自分は食べるのも節約して、娘とか家に送ってやる。その気持ちがね、今頃わかってきたの。それで兄貴に去年か一昨年か、家内に金を持たしてね、お袋のお供え料として持って行かしたの。家内は隣近所の人も顔知らんから。

兄貴が出てきて、受け取ってくれたから「お父さんやお母さんみんなのお供え料として持ってきました」とのし袋に書いて渡したんです。それが私の唯一の家とのつながりというか、兄貴に対して少しでも役に立ちたいという気持ちというか、昔の人の気持ちが今頃わかってきた。

Q 普通なら腹がたちますよね。

A だけど、私はやっぱり家族の者に迷惑かけたから。自分が好んで迷惑かけたわけじゃないんだけど、そういう巡り合わせというか、自分の病気のために姉や妹だけじゃなく家族兄弟みんなにも迷惑をかけておるんですよ。ですから、本当に申し訳ないという、これはやっぱり

りなんですかね、肉親の絆というか、つながりというか、そんな気持ちが先立って「迷惑をかけたらいかん。少しでも援助したい。してあげたい」という気持ちになるんですよ。おおげさにいつたらねえ、自分はもう犠牲になってもかまわない。自分ひとりでもう、この辛さは結構だ。家族の者にはできるだけ幸せになってもらいたいと思うんです。

実はお袋が私の籍（＝戸籍）が邪魔になるから、籍を抜いてくれ（戸籍から名前をはずす）というんでね。親父が亡くなって、兄弟みんなの印鑑証明があるらしいんですよ。それでそれを送ったら、そのあとすべ、「籍を抜いてくれ」と言うんですよ。「結婚問題があるから、おまえの籍があったら邪魔になるから抜いてくれ」いうから、もう親の言うとおりに籍をぬいて。今は神戸の方に籍が入っておるんですがね。

家族のために自分一人が辛抱（がまん）したら、それで済むことだから、どうしても家族のことが先にたつんです。そういう立場に追いやられた者が家族を恨んでも普通だと思うんですが、私は家族を恨むというより、この病気を恨みました。そういうことで、この病気の啓蒙活動（知識のあまりない人に正しい知識を与えること）、これはもう本当に一人の人にも広めてもらいたいという気持ちで、外からお客さんが来られた時にはいつもそのことをお願いしておったんですけれども。

Q それはどういうことですか？

A この病気の正しい理解をして欲しいということ。特に四国88か所とか、神社仏閣（神社や寺院）が多いでしょう。昔そういうところに大勢たむろしていた。そういう土地柄（その土地のしきたり）で、差別偏見が根強いところですからね。この病気は治る病気になったんだ、怖くないんだ、ということをして一人でも大勢の人に知ってもらいたい。それが回り回って家族につながっていくんじゃないかという気持ちからね。啓蒙活動はもう出来るだけの努力をして、広めていかないといけないという気持ちなんです。

Q 空しさ、切なさを感じないですか？

A それはものすごくありますよ。

Q それはどう自分の中で処理されていますか？

A それは自分の趣味や楽しみなんかでごまかすというか、本当に家族とのつながり、よくしてくれた妹とまた文通したいという気持ちはあるけれども、とにかく兄弟のつながりは、一切切ったほうがみんなの幸せにつながるというんで、自分自身を犠牲にするというたら大げさになりま

すけどねえ。やっぱりそいつの気持ちが強くなるんです。

Q ハンセン病は多田さんの人生も変えられた。

A それはもう、やっぱり自分の運命というか、この病氣になったということが自分の宿命（運命）でもあり、その中でいかに明るく生きていくかということが、それこそ50年来の闘病（病氣とたたかうこと）の歴史ですよ。

Q ハンセン病をどう思いますか？

A くだんでも仕方がない。現実はこの病氣になったんですから。この病氣を恨むとか、つらがるのかというんじゃないに、その中で、自分がいかにどう生きていくのかということ、これからの生き方になるんじゃないかと思っていますよ。

Q 死後の遺骨（亡くなった人の骨）はどうされたいと思いますか？

A できたら、自分の両親の入っているお墓のそばにね、ひとかけらでも置いてもらったらいいかな、という気持ちですね。

Q 家族との交流も復活するといいですね。

A それはちよつと考えられん。家族の偏見というか、この病氣は一番家族が嫌うでしょう。自分自身の結婚問題とかね、利害得失（得ることと失うこと）とかいろいろな関係から、やっぱり家族がいちばん嫌う。ですから、予防法がなくなったから、改正されたから、家族がこっちに訊ねてくるとか、絆（きずな）がまた戻って親しく交際（こうさい）が出来るとかいうことは、ちよつと考えられんですよ。

Q 家族が一番嫌うというのは

A それはやっぱり我が身（み）がかわいいというか、自分自身の結婚問題で、兄弟に病氣が出たために不幸になったというようなことがあるんで、やっぱりそれはもう家族が一番嫌うというのわかりますよ。私のために不幸になったという、原因はやっぱりこちらですから。家族に対して申し訳（わけ）なかったと。

ここで50何年生活したら、今更（いまさら）家族に怒（おこ）ったって、責任とれとか何（なに）か言うたって、それはもうやっぱり自分の運命（めいど）だったんだから仕方ないということですね。

話（わ）変わるけれども、松本清張（まつもとせいさう）の映画（えいが）の『砂（すな）の器（うつわ）』ね、あれを見た時に、やっぱりこの病氣の、あれは真髓（しんすい）（物の根本）をついておると思うんです。自分の今の幸せは、過去（かこ）にそういう病者（びやうしや）の子供（こども）であったということが判（は）った

ら、この幸せはなくなるといつために、一番お世話になった警官を殺すわけでしょう。昔、一番お世話になった人を殺害するということは考えられない。それが、このハンセン病がわかったらいいかん。自分の今の幸せがなくなるということで、殺害するんですからね。

⑩ 籍川戸籍 名前や家族の人々との関係をしるした文書。

⑪ 印鑑証明 あらかじめ役所へ届け出た印と証明を必要とする書類の印が同じものであることを証明する文書。

⑫ 砂の器 松本清張原作の小説。昭和49年、野村芳太郎監督、橋本忍脚本で映画化された。

精一杯生きた大島の59年

森川 重信

患者作業はどのようなものでしたか？

国は療養所を開設した時から、維持経費をできるだけ安くあげるために、職員の数に極端に減らして、必要な管理作業は、安い作業賃ですべて入所者にやらせた。病棟、不自由者棟の看護をはじめ、ガーゼ包帯の再生作業、食事運搬、洗濯、理髪から火葬に至るまで、50種類、300あまりの作業があったと思う。作業はすべて、強制又は半強制だったが、家からの送金のない者がほ

とんどだったから、こづかい銭欲しさに、無理を承知で作業しては、多くの者が手や足を傷めるはめになった。

特に大変だったのは、病棟看護だった。現在は、40名近い看護師と介護員が、看護と介護に当たっているが、私たちの場合は男女17名が、病室のベッドのひとつを看護人用にあて、そこへ布団と日用品を持って行って、24時間体制で15日間、看護に当たった。夜は当直の看護師が一人しかいなくて、病棟へは来てくれないから、注射等も自分たちがやった。また、現在のように、ストレッチャーも車椅子もないから、病人を治療棟へ連れて行く時には、一人一人背負って行った。男の場合はまだよいが、小さな女の人が背負って行く姿は痛々しくて見ておれなかった。この病棟看護は強制だったから、年に2、3回は、順番が廻ってきた。

私が入所後にはじめてした作業は、食事運搬だった。が、作業賃は、一日7銭、月額2円10銭だった。入所前、広島県呉の海軍飛行機製作施設で働いていた時の給料は、入った時が月額15円くらい、半年後に辞める時は20円近かった。なお、園内作業賃の最高額は、病棟看護で月額12銭だった。

戦争が終わって、昭和30年ごろから次第に職員の数も増えてゆき、昭和40年代になって、ようやくこうした患者作業を、園の方へ返還できるようになった。そ

してほとんどの作業を返還できたのは、昭和50年代の終わりだった。

食糧事情はどうでしたか？



昭和19年ごろは最悪の時期だった。主食の量はまずまずだったが、^⑬丸麦70%に米30%のご飯は、当時ひもじくても美味しいとは言えなかった。昼に昼食と夕食がいつしよにでたから、半分残しておかなければならないのだが、14歳の食べ盛りだった私は、時にはもう少しと思いつながら全部食べてしまうこともあった。そうなると夕食は何も食べる物がなかった。同室には、家から送ってきた米を炊いて食べていた人もいたから、そんな部屋にいられるはずはなかった。そこで、水を腹一杯飲んで、2時間くらい外へ遊びに行った。夜、腹が減って目が覚めると、また水を飲んで寝た。

副食は、朝が野菜の味噌汁、昼は野菜の煮付け、そして夜は塩だけで、盃に盛って一杯くらいの塩が一週間分のおかずだった。朝食と昼食に使う野菜は、自分たちが作った物だった。北の山の麓にかなり広い畑があって、自治会はそれを30人の元気な者に耕作を委託（まかせること）してあった。耕作者は、収穫の10%を自分の物にして、残り90%を自治会へ供出（求めに応じて、役に立つものとして差し出すこと）した。

食糧事情がよくなり、給食へ野菜を提出する必要がなくなった昭和28年に、その畑を希望者に配分することになり、希望を募った（集めた）ところ、250人余りもいた。あまりにも希望者が多かったために、一人当たり畳6、7枚分くらいの広さになったが、新しい楽しみを見つけた一同は、野菜作りに精をだした。中でもスイカ作りが盛んで、昭和30年代中頃の最盛期には、一年に2万キロのスイカが取れたと言われている。現在が高齢化と健康の低下のために、畑作りを止める者も多く、手間のかからない果樹（くだもの）作りに切り替える者もいる。

結婚生活について聞かせてください？

園内での結婚は、早くから行われていたようだが、それには二つの理由があったように思われる。そのひとつは、周囲7キロ程の小さな島の一隅（かたすみ）の、有刺鉄線と板塀の囲いの中に故郷の肉親とも音信を絶つて暮らしている身である。生きてゆく支えにできたのは愛情しかなかったと思われる。お互いに痛む身を寄せ合って、慰めあい、励まし合いながら生きてきたのである。そして2人で手を取り合って、納骨堂へ行った夫婦は数え切れない。

もうひとつは、国が結婚を奨励（よいとして、すすめる）

の冥福（死後の幸福）を祈っていた。その2か月後の6月に私も断種手術を受けた。もうそのころには結婚の条件としての断種は行われていなかったが、妻にこんな思いを二度も三度もさせるわけにはいかないと思って、私が手術を受ける決意をした。その後で、もう自分は子どもを持つことのできない体になったと思うと何ともいえない寂しさがこみ上げてきた。

この思いは、若かったあのころよりも、年をとった今の方が私の胸に重くのしかかってくる。もしあの子がこの世に生を受けていれば、今年47歳になっているのだが、同じ年齢の人に会々と、どんな人間になったのかなあと今でもよく思う。妻は昨年亡くなったが、昭和30年からの45年間に、二人の間であの子の話が出たことは一度もない。意識して話さなかったわけではないが、二人ともなんとなく話したくなかったのだと思う。

Q ご家族について伺えますか？

A 私の父は、昭和12年3月に青松園へ入所した。その3か月後の6月に残された私たち家族も瀬戸内対岸の岡山県児島へ引越した。親戚の人たちは、「農業の仕事は手伝ってやるから行くな」と言ってくれたそうだが、母は近所の人たちから白い目で見られるのが嫌で

故郷にはどうしても居たくなかったそうだ。何も知らなかった私は、丸亀から下津井まで、生まれて初めて船に乗れる喜びで頭がいっぱいだったが、それから私の境遇（環境）は一変した。小学校を卒業するまでに、4回転校して5つの学校へ行った。また住所は10回も変わった。子供心にも生きてゆくということは大変なことだなあと考えた。

私も時に父の面会に大島へ来たが、私の入所後も家族はよく面会に来てくれた。昭和30年代からは、私も姉弟たちの家へ時に行くようになった。現在でも故郷の家に帰れない人がたくさんいる中で幸せなことだと思っているが、これは私が故郷を捨てざるを得なかった代償（うめ合わせ）だとも思っている。

⑬ 丸 麦 穂からとったままの麦。

丸麦は硬いので、麦を食べる時は、蒸して軟らかくなったものを押して平たくして乾かした押し麦にして食べることが多い。

⑭ 断 種 男性が手術をして子どもができないようにすること。

⑮ 中絶手術 お腹の子どもを自然に生まれる前に人の力を出す手術。



何年頃からこちらへ来られていますか？

自分は昭和16年ですよ。はるか彼方^{かなた}の半世紀。

何歳のときこちらへ来られましたか？

7歳です。小さい時ですから泣いた記憶がありますね。その時はほとんど健康者^{けんこうしや}（健康な人）と変わらんかったですから、たまげ（おどろく）ましてねえ。子供心に見てねえ。ほんで、今のように食糧事情^{じきりやうじやう}も良くないんで。子供だから外走^{がいそう}ったり、いたずらもしたりするんだけど、腹が減るんですよ。それで、それを補^{おぎな}うために畑を作っていますね。自分の手でいろんなものをこしらえて。当時はそういう環境^{かんきやう}の中で生活していましたから。

法律で療養所^{りやうようじょ}へ入る方法は決められているが、出る方法について書いていなかったですよ。平成8年にらい予防法^{らいよぼうはう}が廃止^{はいし}になってから一応帰ることもできるし外にも出れるようになってるんだけど、果たして今の時点でそれが可能か。出来ないですよ。こんな所には

居りたくはないんだけど、やっぱり、外へ出たって孤立^{こりつ}するといunnoですか。もう、全然、親がおるわけじゃないし、子がおるわけでないし、天涯孤独^{てんがいこどく}（遠く離れた所に、ただひとりできびしく生活すること）の中にあって、しかも歳^{とし}がいつてますからね。ここであれば、まあ何いunnoですか、長年一緒に暮らした病友いunnoですか、おりますのでね。あと20、30年早ければという思いがありますよ。現実に生きとる人間は、まあねえ、それ以前に死んだ人たちですよ。全国で3万ということですけど、この島でも2千人近くの亡くなった方がおられる。正式の数字は知らんですけど。

自分、実は兄弟と一緒に来たんで、すでに死んで、納^{おさ}骨堂^{こつどう}の中にあるんですけども。将来我々もおそらく死んでしまっただけでも、そうすると、こここのこういう施設^{せつし}というのは廃止になりますよね。そうすると、お骨はどうなるんで、その行方^{ゆくえ}に対して県のほうの考えというのはあるんですか。ほんとに、せめて亡くなった後だけでも、故郷^{こきやう}に帰りたい、帰ってあげたい思いがあります。例えば、連休になったら遠くへ働きに行っちゃった人たちでも故郷へ帰って行きますでしょう。それと同じ思いで。まあ、生きておるときには帰れんかったけれども、お骨になった時にはね。無縁墓^{むえんはか}（とむらう人のいない死者を入れる墓地）というのにするんでなくして故郷の土地に埋めてあげるといふうなねえ、方策^{ほうさく}がとられたら、本当

にありがたいなあという思いがありますよね。辛いばかりの時間を費やして、死んだ人達ね、その人たちを無縁仏（むえんぼつ）（ともらう人のいない死者）にすることは無いと思いますよね。この話がしたくて待っておったんですよ。まあ、現状（げんじょう）についてはね、自分ですすよ、ほかの人はどうか知らんけど、もうこれ以上、生活はそれなりの生活さしてもらいよるんで、生活についての向上とかは思わんですけどね。県の方へこういう話がいったことを伝えてください。

他のこのハンセン以外のことも複雑な問題、外の世界にもあるでしょう。例えば、病気でもエイズの問題もあろうし、病気以外でも精神的な障害者（しんしょう）いう人もあろうし、いろいろな身障者（しんしょう）もありましようし、どちらかというと恵まれない人は、たくさんあろうと思いますよ。ここを知ってもらうと同時に、なんらかのハンセンに対する認識（にんしき）はひとつの教訓（きょうくん）（教えること）になるような形式でね。次の世代になんらかのプラスになるような形式で、引き継いでいく方策を考えていただきたいんですね。世の中には恵まれない人がたくさんいますのでね、そういう人達にも目を向けていただきたいですね。

Q 何か話しておきたいということはありますか？

A やっぱり、世間（せけん）一般がですね。見かけが悪いから無理なだけけれども、ハンセン病回復者（かいふく）ということがわかったとしてもね、うつりもしませんし。それほど悪人（あくにん）じゃないんだから、温かく迎えてあげるといっか、香川県がこのハンセン病回復者の療養所のあるところなんだからお一人お一人がそういうご理解をいただきたいですね。そういう啓蒙（けいもう）について何分（ぶつか）にも、一尽力（しんりき）（力をつくすこと）いただきたい。それとお骨の件ね。故郷へ帰していただきたい、という件。自分は高知（こうち）なんですよ。太平洋に開けたいところなんですよ。

Q 里帰りはされたんですか？

A 時々。家には帰れんですけれど、遠くの方から自分が生まれ育った野山（のさん）だのう、と思っただけ。帰らしてもらっていますんでね。それから、日曜市（にちようし）なんかにこちらから利用（りよう）してもらっておるんですよ。



旅

塔 和子



この世の光に迎えられて

長い旅は始まった

母のひざから二歩三歩

生きる旅に立ち会った私の足

子供の頃は隣の町へ

少し大きくなってからは

ハンセン病の診察のために

父に連れられ

福岡 東京 大阪と

各大学病院へ、それから

数知れぬ小さな病院へ転々と

受診の旅を重ね

つづまりは島の診療所におちついたが

そこは入ったら出られないところだった

思えばそこで五十年

黙々もくもくと日々を重ねて今日にいたった

そして

この度「らい予防法」という囲いの壁かべは

とりはらわれ

天下晴れて自由の身になった喜びをだいて

どこへ旅をしようか

ここだあそこだ地の果てだ

思いはわくがついて行けない体になった



ハンセン病関連年表

明治6年(1873年)	ノルウェーの医師ハンセン、らい菌を発見。
明治8年(1875年)	東京に日本で初めてのハンセン病専門病院「起 ^き 廃 ^{はい} 院 ^{いん} 」設立。院長は、後藤昌文。
明治30年(1897年)	第1回国際らい会議で、「感 ^{かん} 染 ^{せん} 症 ^{しゅう} 」と確認される。
明治40年(1907年)	「癩 ^{らい} 予防二関スル件」公布。浮浪患者 ^{ふろうかんじゃ} の收容を開始。
明治42年(1909年)	大島青松園開設（全国に府県連合立(公立)癩療養所 ^{りょうようしょ} 、5か所設立）。
昭和4年(1929年)	「無癩県運動」が一部の民間運動から始まる。
昭和5年(1930年)	初の国立療養所「長島愛生園」が開園（岡山県）。
昭和6年(1931年)	「癩予防法」公布。
昭和16年(1941年)	公立癩療養所を国立へ移管、国立療養所として発足。
昭和18年(1943年)	米国でプロミンの有効性が確認される。
昭和22年(1947年)	日本でプロミンの使用が始まる。
昭和23年(1948年)	「優生保護法」の対象にハンセン病患者が加えられる。
昭和28年(1953年)	「らい予防法」公布。
昭和63年(1988年)	岡山県の長島に邑久長島大橋（人間回復の橋）が開通。
平成8年(1996年)	「らい予防法の廃止に関する法律」公布・施行（「らい予防法」廃止）。
平成10年(1998年)	熊本・鹿児島 ^{さつご} 島の回復者13人が熊本地方裁判所へ国家賠償を求めて初の提訴。
平成13年(2001年)	熊本地裁国家賠償訴訟判決。「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」公布。
平成14年(2002年)	国立ハンセン病療養所等退所者給付金事業スタート。 国立ハンセン病療養所等死没者改葬費事業スタート。 香川県では、療養所から退所された方に医療・介護費を助成する制度をスタート。 過去のハンセン病施策の実態把握のため「大島青松園」の入所者等から聞き取り調査により回顧録を作成。
平成17年(2005年)	ハンセン病問題に関する検証会議が最終報告書を厚生省に提出。 国立ハンセン病療養所等非入所者給付金事業スタート。
平成20年(2008年)	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」公布。
平成21年(2009年)	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行日である6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定める。
平成28年(2016年)	回復者の家族が熊本地方裁判所へ国家賠償を求めて提訴（ハンセン病家族国家賠償請求訴訟）。
令和元年(2019年)	熊本地裁ハンセン病家族国家賠償請求訴訟判決。 「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」公布。



用語の説明

【大島青松園関連】

風の舞

平成4年（1992年）約一千人のボランティアの協力で作られたモニュメント。天上・天下をイメージし、海に向かって据える。「せめて死後の魂は風に乘って島を離れ、自由に解き放たれますように」という願いが込められている。

「青松」

自治会発行の機関誌。

昭和7年（1932年）前身の「藻汐草」創刊。

昭和19年（1944年）「青松」と本の名前をかえる。

納骨堂

納骨堂は、死んだ人の骨を納める所。

全国の各ハンセン病療養所には、どこも納骨堂がある。療養所も病院であるが、一般の病院には納骨堂というものはない。ハンセン病療養所特有のものである。

大島青松園の納骨堂は、

明治44年（1911年）7月納骨碑「南無佛」建立。

昭和11年（1936年）11月納骨堂落成。
平成15年（2003年）10月新納骨堂落成。

【その他】

患者作業

職員不足を補うため、患者が行った作業。

作業内容は、重病棟看護、風呂焚き、井戸水の汲み上げ、洗濯、食事の配送、包帯再生作業、し尿汲み取り、火葬など多岐にわたっていた。

昭和35年（1960年）、職員への作業の切り替えが始まり、昭和50年（1975年）完了するまで続いた。

懲戒検束権

大正5年（1916年）療養所所長に付与された権利で、裁判を行わずに患者を処罰できた。けん責、謹慎、減食（主食、副食物の量を2分の1まで減らす）、監禁などが規定されていた。

患者は、逃亡や反抗的な態度などの理由で収監（監禁）に入れることされた。



優生保護法

昭和23年（1948年）公布・施行。

「不良な子供の出生を防止する」などの目的で優生手術（断種）や人工妊娠中絶（墮胎）を認めた法律で、ハンセン病患者も対象に加えられた。

平成8年（1996年）母体保護法に改められ、ハンセン病患者は、3月31日で、対象から削除された。

癩予防二関スル件

明治40年（1907年）公布。明治42年（1909年）施行。

「浮浪らい」と呼ばれる住所不定患者を療養所に収容・保護方針をたて、全国5カ所に療養所を設置した。

入所したハンセン病患者は、全患者の5%程度だったといわれている。

癩予防法

昭和6年（1931年）公布・施行。

「癩予防二関スル件」を改正した法律。これにより、強制的な隔離によるハンセン病絶滅政策の方針が確定し、浮浪する患者だけでなく、在宅で療養していた患者も隔離されることになった。

らい予防法

昭和28年（1953年）公布・施行。

「癩予防法」を改正した法律。強制的に隔離する基本方針や懲戒規定はそのまま残った。

らい予防法の廃止に関する法律

平成8年（1996年）公布・施行。

「らい予防法」が廃止され、90年続いた国の隔離政策が正式に廃止された。同時に入所者の在園保障が規定された。

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律

平成20年（2008年）公布。平成21年（2009年）施行。

らい予防法違憲国家賠償訴訟（平成13年）後も、患者・回復者の尊厳が完全に回復したわけではなく、ハンセン病問題の解決の促進に関しての基本理念を定めるため成立した。令和元年（2019年）回復者の家族を対象に加えた。

ハンセン病患者家族に対する補償金の支給等に関する法律

令和元年（2019年）公布・施行。

ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の判決の後、回復者の家族への賠償金の支給について必要な事項と家族の名誉の回復などを定めた。

参考文献

島に生きてーハンセン病療養所入所者が語るー香川県

青 松

ふるさと大島

知っていますか？ハンセン病と人権一問一答

日本らい史

ハンセン病診断・治療方針

復権の日月

未知なる知者よ

わたしたちにできること

向き合おう、語り合おう

ハンセン病を知っていますか？

ハンセン病を正しく理解するために

平成15年度「ハンセン病を正しく理解する週間」資料



大島青松園協和会

庵治町教育委員会・庵治町

ハンセン病と人権を考える会

山本 俊一

厚生省・(財) 藤楓協会

全国ハンセン病療養所入所者協議会

塔 和子

厚生労働省

(社) 日本広報協会

(社) 日本広報協会

(財) 藤楓協会

厚生労働省健康局疾病対策課

あとがき

本書は、国立療養所大島青松園の入所者の皆さんの生の声を掲載した、『島に生きてーハンセン病療養所入所者が語るー』（平成15年3月発行）から、一部、ぬきだした第2章を中心に編集したものです。

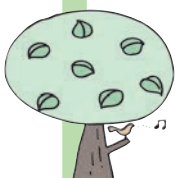
この本を読まれた皆さんは、ハンセン病についてどのように思われたでしょうか。人権についてどのように感じましたか。

ハンセン病を患った方々も私たちと同じ人間です。しかも多くの偏見や差別に耐えて、前向きに生きている方々です。

ハンセン病問題を学ぶことが、自分自身の生活を見直すきっかけとなり、私たちの周りに存在する様々な人権問題についても考えるきっかけになって欲しいと願っています。

そして、皆さんの活躍によって、二十一世紀が高齢者も若者も、また、障害者や女性も、共に助け合って生きていける偏見や差別のない社会となることを期待しています。

最後に、本書の出版にあたり、ご協力いただいた国立療養所大島青松園の皆さんに感謝いたします。





ハンセン病を知っていますか？

～ハンセン病に関する回復者とその家族が
おかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～

発 行 香川県(法務省委託事業)

編 集 香川県健康福祉部薬務課

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL 087-832-3305